

第4回 宮崎市公共施設使用料の見直しに関する市民検討会 議事録（要点記録）

■ 会議概要

日 時： 令和5年4月24日（月） 13：30～15：20

場 所： 宮崎市役所本庁舎4階「特別会議室」

出席者： 委員 6名

事務局 永山副市長、企画財政部長、都市戦略局長、都市戦略課職員

傍聴者： 1名

■ 内容

1 あいさつ

【永山副市長】

- 本検討会は、公共施設の運営にあたって受益者負担の原則に立つということ、そして統一的な使用料の設定について議論していただくため、昨年11月に設置させていただいた。
- これまでに3回の検討会を開催したところであるが、毎回、多くの貴重なご意見や、見直しの内容に関する具体的な提言などを賜り、心より感謝申し上げます。
- 物価上昇など、社会情勢も厳しい中、受益者負担の増という非常に難しい課題ではあるが、持続可能な公共施設のマネジメントをしていくためには、本市の財政状況を踏まえた、しっかりとした制度設計が必要であると考えている。
- 今回は4回目の開催となるが、ご意見の取りまとめに向けて、活発に議論していただきたい。

2 議事

(1) これまでの検討事項について

事務局から資料1について説明後、質疑応答。

【主な質疑応答】

- (委員長)
- 資料1は、これまでの議論の内容を概要としてまとめたものであるが、最終的には検討会から市長に対して意見書を提出する予定としており、その意見書の添付資料とすることを想定している。
 - それぞれの項目ごとに検討会の意見が記載されているため、一つずつ確認をさせていただきたい。
 - まずは、使用料見直しの背景についてであるが、資料1の5ページに市民検討会としての意見が記載されている。ここは特段取りまとめるところではないが、皆さんのご意見がしっかりと入っているか、また追加のご意見等はないか伺いたい。

- (各委員) ● (意見なし)
- (委員長) ● それでは、この項目の意見としては、こちらに記載のとおりとさせていただきます。
- 続いて、資料1の6ページからは、使用料見直しの基本的な考え方ということで、まず、使用料設定基準の対象施設について、2つのご意見と、そのまとめとして、意見書に盛り込むべき内容の素案が記載されている。
- 対象外施設としては、今回、新たに追加された内容もあった。
- (事務局) ■ 現在の使用料設定基準からは、新たに「地域固有の歴史・文化財等を保存、展示、伝承している地域に特化した教育施設」と、「その他別途使用料を算定すべき施設」の中に「学校体育施設」を追加している。
- (委員長) ● まとめとしては、使用料の見直しにあたっては、画一的な対応ではなく、各施設の実情等を踏まえ、柔軟に対応していただくということであるが、この内容でよろしいか。
- (各委員) ● (異議なし)
- (委員長) ● それでは、こちらの項目についても、素案のとおりとさせていただきます。
- 次は、資料1の6ページから9ページにかけて、使用料の算定方法について記載されている。算定条件のところは一つのポイントになると思うが、特に、稼働率を100%と仮定して算定する点についてはいかがか。
- (委員) ● 実際の施設稼働率とコストカバー率は連動する。稼働率が低い施設は、どれだけ使用料を上げてもコストカバー率の上昇は見込みづらいため、次回の見直しのことを考えると、予め目標とする水準などを定めていた方がいいのではないか。
- (事務局) ■ 稼働率の仮定については、次回以降の見直しにおいて、現実的な数値の設定や目標とするコストカバー率を基準とした算定方法など、引き続き検討していくことを想定している。
- (委員) ● 稼働率を100%と仮定している点については、今後、施設のサービスを向上させて稼働率を上げていくという、市としてのメッセージにもなると思うので、そういった意味では理にかなっている。
- (委員長) ● 稼働率を100%とすることにより、施設の稼働率やコストカバーの状況が分かりやすくなると思うので、今後の検証における一つの入口にはなるのではないか。
- 他に追加のご意見等はないか。

- (委員) ● 先週、所属団体に対して個別説明をしてもらったが、出席者からは早めに説明を受けられて良かったという意見が出ていた。「値上げ」とだけ聞くと誰でも「えっ」となると思うので、やはり周知の仕方は大事になるのではないか。
- (委員長) ● 総論賛成、各論反対というのは、様々なケースで陥りやすいことだと思うが、しっかりと説明すれば理解してもらえるという感触か。
- (委員) ● 周知方法と内容にもよると思うが、利用者が多く予約の取り合いになっている施設もあるので、そのような施設では理解を得やすいのではないか。
- また、設備が悪い施設は必然的に稼働率も低くなるので、そういった部分の把握も必要になると思う。
- (委員長) ● 他にご意見はないか。
- (各委員) ● (意見なし)
- (委員長) ● それでは、この項目のまとめであるが、会議の中で示された変更案は概ね妥当なものであること、また、今回の見直しのコンセプトは使用料の統一化と根拠のある金額設定であるものの、財政的な課題解決も目的であることを踏まえた上で、1回の見直しで完結ではなく、引き続き算定方法等を検討していただきたい。また、先ほどもご意見があったように、市民にとって分かりやすい説明に努めていただくということである。このような内容で問題はないか。
- (各委員) ● (異議なし)
- (委員長) ● それでは、この項目についても、素案のとおりとさせていただく。
- 続いて、資料1の10ページにある、大幅な値上げとなる施設への対応である。検討会の中では、そこまで時間をかけずに一気に値上げしてもいいのではないかという意見もあった。
- (委員) ● 市民の理解を得るために、ここまで柔軟にやっていくということだと思うので、本質的には一度で上げた方がいいとは思いますが、この激変緩和措置の考え方については異論はない。
- (委員長) ● それでは、まとめの部分としては、地域間の格差には配慮していただくとして、合併当初の事情はあるにせよ、未来永劫それが続くことはないので、このタイミングで統一化を図っていく、そして、急な変更ではなく時間をかけて統一していただくということであるが、この内容でよろしいか。
- (各委員) ● (異議なし)
- (委員長) ● 続いて、資料1の11ページ、減額・免除の取扱いについてである。委員の皆さんは様々な分野で第一線で活躍されているので、この項目について

は多くの意見があると思う。

- (委員) ● 意見として記載されているとおり、公民館は少しでも使用料を徴収してもいいのではないかと考えている。
- 同じ用途で公民館と文化ホールをそれぞれ使用するが、公民館が無料であるのに対して、文化ホールは非常に高いため、個人的には、この会で説明を受ける前から疑問に感じていた。
- (委員長) ● 受益者負担の原則が大事ということだと思うが、その点はまとめの部分に記載いただいている。
- (委員) ● 公民館は、利用者が多い土日くらいは有料にしてもいいと思う。
- ただし、部活動の地域移行の動きもあるため、数年後にはまた見直しが必要になるのではないかな。
- (委員長) ● 社会情勢の変化なども考慮する必要がある。
- (委員) ● 先日、所属団体の会議の中で、この使用料の問題について話をさせていただいたが、受益者負担が必要ということは理解しているものの、やはり年金収入しかないような人にとっては、値上げは最低限にさせていただきたいとの意見もあった。
- また、使用料を徴収する施設ではないが、公園にはトイレがあるが、必ずしも必要なのか、殆ど利用されていないような施設に経費をかけるのではなく、取捨選択していくことが必要なのではないかという意見もあった。
- さらに、老人福祉センターなどの浴室についても、殆ど家に風呂がある今の時代に、本当に必要なのか。そういった施設の必要性を検証して、少しでも経費を抑えていくべきではないかとの意見もあった。
- (委員長) ● 使用料の見直しとは別に、公共施設等総合管理計画の中で、ハコモノの床面積の削減を掲げていると思うが、この点について、事務局としてはどのように考えているか。
- (事務局) ■ この件については、続いての資料2の中で、総括として記載している内容になる。市としては、社会情勢が変化する中、使用料のみではなく、幅広い視点から、時代に即した形に公共施設を変えていく必要があると考えているが、詳細は次の議事で説明させていただく。
- (委員) ● 若い世代からすれば、使用料が高くなると、それだけでは利用者が離れていくような気がするが、「この値段だけど、こういうこともできる」というような付加価値が付き、さらにそのことを上手く周知できれば、若い世代の利用も増えていくのではないかな。
- (委員長) ● 白浜キャンプ場では減免を行っているのか。

- (委員) ● 減免の基準は幾つかあるが、適用したことは殆どない。
- (委員長) ● それでは、市民検討会の意見としては6つあり、まとめとしては、使用料の減免については、受益者負担の原則と政策的な措置とのバランスを保つことが重要であり、市には幅広い視点から情報を収集・分析した上で、その必要性を慎重に検討していただきたいということであるが、この内容でよろしいか。
- (各委員) ● (異議なし)
- (委員長) ● 最後は、資料1の12ページから13ページのその他であるが、ここでは、見直しの効果として増収見込額が約2億800万円程度、コストカバー率は約27%になるということ、また、見直しのサイクルについても記載されている。
- 検討会としての意見は2点であるが、まとめとしては、今回の見直しでは、使用料が低く抑えられる算定条件や激変緩和措置の適用などがあり、見直しの背景として示されている受益者負担の現状を改善するには至っていないため、今後の定期的な見直しの中で、使用料の算定条件等についても改めて検討していただきたいということである。この内容で問題はないか。
- (各委員) ● (異議なし)
- (委員長) ● それでは、報告概要の確認としては以上とする。

(2) 意見の取りまとめについて

事務局から資料2について説明後、質疑応答。

【主な質疑応答】

- (委員長) ● 前段については、先ほどの報告概要のまとめ部分の抜粋ということで、その内容は既にご了承いただいているため、基本的にはこのままということにし、ここでは、総括に記載すべき内容について、皆様のご意見を伺いたい。
- まず、書きぶりとしては、これまでの検討の流れやご意見の内容からすると、この使用料の見直しというものは、ただやむを得ないとか、仕方ないというものではなく、市の将来を考えた時に、むしろ積極的に推進すべきだということで、段階的かつ計画的に進めていただきたいという内容になるのではと考えている。これは皆さん共通の認識であると思うが、いかがか。
- (各委員) ● (異議なし)
- (委員長) ● 2つ目は、このような仕組みは市民にしっかりと理解してもらう必要があ

るため、あまり複雑にすることなく、可能な限り簡素でわかりやすく、そして結果も出せるような内容にすべきだという意見で、これも皆さん共通のご意見だと思うが、いかがか。

- (各委員) ● (異議なし)
- (委員長) ● その上で、市民への説明の仕方であるが、先ほどの意見からすると、市から一方的に説明をしていくのではなく、市民と一体となって、当事者団体も交えて議論していく形の方がより伝わりやすいということはあるか。
- (委員) ● その方がより分かりやすいと思う。
- (委員) ● 市の広報があるが、その中で特集などを組んでいただき、文章だけでなく、多くの人を読みたくるように、グラフやイラスト、漫画のような形で工夫して説明していくことも必要ではないか。
- (委員長) ● 市側も情報の発信の仕方を工夫して、ただ量を出すのではなく、分かりやすさ・理解のしやすさを考えて広報していくべきということだと思う。
- (委員) ● 多くの市民が実情を知ることが最も大事だと思う。そのためには、一度で全ての情報を発信するのではなく、少しずつでも、継続的に広報していくことが有効ではないか。
- (事務局) ■ 今後は手続きを踏んで条例改正、新料金の適用という流れになるが、その間は十分な周知期間を取ることになる。その中では、ご意見のとおり、市民の皆さんがこの問題を身近に感じれるように、様々な工夫をして広報をしていきたいと考えている。
- また、先ほども申し上げたとおり、この取組みは、単に使用料のみの問題とするのではなく、施設の必要性など、幅広い視点からの気づきの一助となるよう考えていきたい。
- (委員長) ● 周知にあたっては、あらゆる手段を講じるということ、当事者団体も含めて市民側も一体となって推進していくこと、伝わりやすいような加工をしていくことなどが重要だと思うが、他に意見はないか。
- (委員) ● 広報の仕方として、漫画調もいいがアニメ調もいいと思う。
- 動画の場合は、長いものではなくT i k T o kのように短いものもいい。
- (委員長) ● D Xが進む中で、インターネットを活用して周知できる方法はないか。
- (事務局) ■ 一部の公共施設はインターネットで予約できるシステムを導入しているが、今後、全面的に更新予定であり、より良いものに変えていければと考えている。
- また、広報の仕方については、昨年度から専門の職員を採用し、取組みを強化しているところであり、今回いただいたご意見についても、反映でき

ないか検討していきたい。

(委員長) ● 他にご意見はないか。

(各委員) ● (意見なし)

(委員長) ● それでは、いただいたご意見を取りまとめ、総括に記載する文案については、私と事務局の方で調整の上、作成させていただきたいと考えているがよろしいか。

(各委員) ● (異議なし)

(委員長) ● 意見書の最終版ができあがり次第、皆様にもご報告させていただく。
● 言い忘れたことや追加のご意見等があれば、随時、私または事務局までお知らせいただきたい。

3 その他

特になし。